官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令（総務九一）　一
〔その他告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二二八～二三一、二三三）　三
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二三二）　五
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一三五七）　六
○生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一三五八）　八
○肥料の登録が失効した件（同一三五九）　九
〔官庁報告〕
国家試験
公認心理師試験委員の公告（文部科学省・厚生労働省）　九
公認心理師試験の施行（同）　九
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二
特殊法人等
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和六事業年度財務諸表、公文書等の管理に関する脱炭素成長型経済構造移行推進機構公示、首都高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　二九
地方公共団体
行旅死亡人関係　四四
会社その他
会社決算公告　五〇

省令

○総務省令第九十一号

航空機燃料譲与税法（昭和四十七年法律第十三号）第二条第三項及び第二条の二第三項並びに地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）附則第十条の二の二第九項の規定に基づき、地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年九月五日

総務大臣　村上誠一郎